

第29回大阪市環境審議会 会議録

- 1 日 時 平成23年12月27日（火） 午前10時00分～午前11時40分
- 2 場 所 大阪市環境局 第1・2会議室
- 3 議 題
 - (1) 大阪市の生物多様性地域戦略のあり方について（「生物多様性部会」報告）
 - (2) 「大阪市環境白書（平成23年度版）」について
- 4 出席委員 13名（欠は欠席者）

会長	榎村 久子	委員	中野 加都子
会長代行	福永 勲	欠	西川 ひろじ
委員	伊瀬 敏史		西田 賢治
	市川 陽一		西村 伸也
	宇田 吉明		花田 真理子
	奥田 望		藤田 香
欠	黒坂 則子	欠	三宅 一嘉
	坂元 浩治	欠	森本 公子
	床田 正勝	欠	矢野 隆子
欠	中川 元	欠	山口 克人

司会 おはようございます。大変お待たせいたしました。

定刻がまいりましたので、ただいまから大阪市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。

私、本日、司会を担当させていただきます環境局環境施策部環境計画課の西田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、本日の委員の出席状況でございますが、お手元の次第の後ろに配付しております配席図のとおりでございましたが、先ほど三宅委員のほうから体調不良のため急きょご欠席とのご連絡をいただいております。現在、出席いただいている委員の皆様12名でございます。本審議会規則第7条第2項の規定によりまして、委員20名のうち過半数の出席を得ておりますので、本会が成立しておりますことを宣言させていただきます。なお、坂元

委員につきましては……ただいまいらっしゃいましたので、13名ということで本会が成立していることを宣言させていただきます。

また、本日は傍聴の方もいらっしゃいますので、傍聴者の皆様におかれましては、予めご説明させていただいておりますとおり傍聴要領に従いまして、お静かに傍聴していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、玉井環境局長よりごあいさつ申し上げます。

玉井環境局長 改めまして、おはようございます。

大阪市環境局長の玉井です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方には、年末押し迫って非常にお忙しい中を無理をお願いいたしまして、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。心から厚くお礼申し上げます。

また、平素から、本市環境行政の推進にご支援またご指導をいただいておりますことに重ねて厚くお礼を申し上げます。

この環境審議会ですけれども、今年度2回目ということでございます。6月に開催をさせていただきました審議会では、ご案内のように「温暖化対策に係る条例のあり方」について答申を取りまとめていただきました。

大阪市では、ちょうどいたしました答申の内容に沿いまして、さらに東日本大震災後のエネルギー情勢を踏まえ、エネルギー施策の推進を通して低炭素社会の構築を目指すという、そうした観点も強化をし、お手元参考資料にもございますけれども「大阪市再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会の構築に関する条例」を9月30日に議会の承認を賜り、10月3日に公布させていただきました。

同じく10月3日に「大阪市循環型社会形成推進条例」も公布いたしまして、これらはいずれも平成24年4月、来年の4月施行の予定でございますけれども、今後、「低炭素社会の構築」、そして「循環型社会の形成」に向けた施策を本市におきましても積極的に推進することといたしております。

委員の皆様方には、この間の取組みに、多大なるご協力をいただきましたことに改めてお礼申し上げます。

さて、本日でございますけれども、6月の審議会で諮問させていただきました「大阪市の生物多様性地域戦略のあり方」について取りまとめをいただく運びとなっております。

審議会では、短期間での検討をお願いいたしましたけれども、本市では取りまとめいた

だきます内容を元に「生物多様性地域戦略」を策定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方には、本日活発なご審議をお願い申し上げまして、簡単ですけれども開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会 ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただく前に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、次第でございます。その次に、先ほど申し上げました第29回大阪市環境審議会の配席図でございます。次に移りまして大阪市環境審議会委員の名簿でございます。

ここからが本題でございますけれども、まず資料1といたしまして、A4縦33ページでございます大阪市の生物多様性地域戦略のあり方について（部会報告）でございます。次に資料2といたしまして、冊子でございますけれども大阪市環境白書でございます。

次に参考資料でございますけれども、ただいま局長が申しました大阪市公報第5547号ということで、先ほどご紹介いたしました条例が載っています公報でございます。最後にA4、1枚もので表裏でございますけれども、執行機関の附属機関に関する条例、裏側が大阪市環境審議会規則でございます。

本日の資料は以上でございますけれども、過不足等ございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、議事のほうに移らせていただきます。

以後の進行につきましては榎村会長をお願いしたいと存じます。

どうぞ榎村会長、よろしくお願いいたします。

榎村会長 榎村でございます。おはようございます。

重ねて、年末本当に差し迫ってからお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。本日の審議会どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

さて、本日1つ目の議題は、お手元の議事次第でございますように6月の環境審議会でも諮問を受けました「大阪市の生物多様性地域戦略のあり方」についてでございます。

生物多様性部会でご議論いただきましたので、その報告を受けまして、審議会としての取りまとめを行いたいと存じます。忌憚のない意見をどうぞよろしくお願いいたします。

部会では大変ご苦勞いただきました。生物多様性部会の花田部会長からお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

花田委員 改めましておはようございます。

生物多様性部会の部会長を仰せつかりました花田でございます。6月の審議会で部会ということで仰せつかり、この間、部会を重ねてまいりまして本日資料1にお示しするような部会報告をまとめさせていただきましたので、ご説明させていただきたいと思ひます。

生物多様性部会のミッションといたしましては、大阪市というのは非常に高度に市街化されていて都市化が進んでいる、自然が少ないという印象を持たれているところかと思ひます。そういう意味から生物多様性とは関係がほとんどないと考えられがちでございますが、実はその恵みを多分に受けて成り立っており、同時に生物多様性に対する人間のプラスとマイナスの影響が大きい、といった特徴を踏まえまして、市民や事業者、あるいは行政といったさまざまな主体が生物多様性の保全等に取り組むような大阪市らしい地域戦略のあり方を示すということを目指して、部会を重ねてまいりました。

そうした中、部会では地域戦略をつくっても読んでいただかなければ、あるいは読んで動いていただかなければ意味がないというコンセプトが非常に強うございまして、ごらんいただくとおわかりいただけるのですが、大阪名物のたこ焼きが生物多様性の賜物であるといったようなことを例に挙げながら、大阪市が歴史的にも文化的にもいかに生物多様性の恩恵を受けてきたか、できるだけビジュアルに訴えかけるような形で報告書をまとめさせていただきました。

また10月には自然史博物館で、生物多様性に関するシンポジウムが開催されることになっておりました。そこで、このときに報告書の間取りまとめをご説明させていただきまして、参加者の方から意見をいただき、それを検討の参考にして、最終的な報告の取りまとめに臨むことにいたしました。報告書の細かい内容は、後ほど事務局の方からご説明いただきますが、部会では、自然環境の現況調査や市政モニターへの意識調査あるいは3回ほど自然観察会を行った際のアンケート調査など今年度大阪市が実施した調査結果なども活用いたしまして、大阪市で生物多様性の保全等を進めてどんなまちを目指すのか、それにはどんな施策が必要なのか、市民はどういったことを考えているのかといったような点を含めて検討させていただきました。

そして、これだけ市街化が進んだ大阪市にもいろいろな自然が残っておりますし、そん

な自然が持っているさまざまな力を活用することや、生物多様性に配慮した消費を広めることができるポテンシャルというものを活用することを通じて生物多様性がもたらすさまざまな恵みとつながりながら持続可能なまち、もっと生物多様性につながるまちを大阪として目指すということ、ご提案させていただいています。また、そのための施策といたしまして大阪市の自然に多くの方が気づいていないという現況を踏まえまして、まず、こうした自然を発見して生物多様性を初めとする環境を守る行動へとつなげてもらう。そんな仕掛けづくりを進めることなどを提案させていただいています。

こうした取組みによりまして、先ほど、局長様のごあいさつにもありましたがこれまでも大阪市が取り組んできた低炭素社会、循環型社会づくりの施策に加えて、一般的に持続可能な社会づくりのもう1本の柱と言われておりますところの、自然共生社会に向けた取組みを進めていただくよう求めています。

それでは事務局の方、報告書の詳しい説明をお願いできますでしょうか。

馬越環境計画課長 事務局を担当しております環境局環境計画課長の馬越でございます。よろしくお願いたします。それでは座って説明させていただきます。

資料1、生物多様性部会の報告書について、先ほど花田部会長のほうからもございましたけれども、本年6月の諮問以降4回にわたって開催し検討を行ってまいりました。

また、先ほどもございましたように、生物多様性シンポジウムを10月に自然史博物館で開催し、183名の方に参加いただきました。そこでアンケートをお配りして、その中でいただきましたご意見も参考にしまして、この報告書を取りまとめしております。

報告書の取りまとめにあたりましては、この資料1の表紙に大阪城の写真がありますがけれども、大阪らしい地域戦略のあり方をできるだけビジュアルにまとめるというコンセプトのもと、イラストですとか写真を多く使いまして取りまとめることにいたしております。それから読む人の目を引くように、キャッチコピーをという話にもなりまして、このタイトル、ちょうど部会報告という括弧書きの下でございますけれども「生きもん、ええもん、うまいもん賑やかなまち大阪」とこういうキャッチコピーもつくりまして、報告書にもつけることにしております。このキャッチコピーが生まれました経緯につきましては、後ほど説明させていただきます。

それでは、1ページから順に説明させていただきます。表紙をめくっていただきまして右下にそれぞれのページ番号がございますので、1ページをお開きいただきたいと思います。

す。

まず、1ページは「はじめに」ということにしております。このページでは、上段の3行目までが生物多様性とは何かということで、地球上にはさまざまな生き物が生息しており、それぞれがつながりあっている、こうした生き物の個性、つながりのことを生物多様性と言うこと。

その下の段落では、現在、生物多様性について国際的、そして国内でもさまざまな動きが進められていること。それから、こうした動きを受け大阪市では生物多様性地域戦略を策定することといたしまして、環境審議会にその地域戦略のあり方について諮問し、審議会では、新たに部会を設置し検討したことなどについてふれております。

そして、最後の2行で、大阪市ではこの報告書の趣旨を踏まえた地域戦略を策定し、自然共生社会に向けた取組みを推進するようまとめております。

2ページへ移っていただきまして、「地域戦略策定の背景」についてまとめております。枠囲みの中にございますように、生物多様性につきましては、平成4年の地球サミットで生物多様性条約が採択されておりました、その保全などの枠組みがつくられましたこと、そして、昨年名古屋で開催されましたCOP10でも新しい目標が採択されるなど一層の取組みが進められるようになったことにふれるとともに、国内でも地方公共団体に対しまして地域戦略策定などの努力義務などを定めました生物多様性基本法が成立するなど、さまざまな取組みを進めることが求められておりました、部会では、こうした背景を踏まえた上で大阪市の特性を反映した地域戦略のあり方を検討したことをお示ししております。

3ページへ移っていただきまして、ここでは、先ほど申しましたような生物多様性にかかります国内外の動きについてまとめております。左側では世界の動きをまとめておりました、平成4年の地球サミットから昨年のCOP10、名古屋での会議までまとめております。このCOP10では左の中段あたりに名古屋議定書ですとか、愛知目標が書いてございますが、こういった新たな目標などが定められまして、国際的な取組みが進められることになっております。それから右側は国内の動きといたしまして、生物多様性基本法の制定、生物多様性国家戦略2010、そして、新たに制定され本年10月から施行されております生物多様性地域連携促進法までをまとめております。

4ページへ移っていただきまして、ここでは、部会での「検討にあたっての基本的な考え方」をまとめております。上段の枠内にございますように、大阪市は、これまでも生物

多様性とのつながりのもとで、その恵みを受けて発展してきましたが、大阪市のような都市では、今後も、これまで以上にこうした生物多様性とのつながりの保全ですとか、活用が求められていることから部会ではこの点を基本に、言いかえますと大阪市と生物多様性とのつながりを保ち、さらに強めていくことを基本にいたしまして検討をしております。そして、中央の矢印から下のところにございますように、大阪市の特徴ですとか市域の貴重な自然、周辺地域や世界とのつながり、それから市民や企業の意識と取組み状況、既存の環境施策の方向性などを考慮して、地域戦略のあり方を検討することにしたことをまとめております。

5 ページへ移っていただきまして、「大阪市と生物多様性とのつながり」についてまとめております。枠内にございますように、私たちの暮らしは自然ですとか生き物といったつながりの中で成り立っており、この章、特にこうしたつながりを認識してもらうため、また、ここ数十年の都市、まちのいろんな変化が、このつながりに影響を及ぼしていることを示すために設けたパートでございます。

内容といたしましては6 ページをごらんいただきたいんですけども、まず、こちらで市域の自然は生駒山ですとか琵琶湖、淀川、大阪湾といった周辺の自然、そして世界の自然とのつながりの中にございまして、わたしたちのまちや暮らしはこういったつながりの中の一部であることを示しております。

7 ページへ移っていただきまして、こちらでは「大阪の文化・歴史と生物多様性とのつながり」についてまとめておまして、大阪の文化、歴史は古代から現代にいたるまで生物多様性と深いかわりがあることを示しております。時間的には一番右上から反時計回りで現在にくるわけなんですけれども、一番右上、なにわの地名の由来ですとか、その左側、江戸時代の天下の台所の話、その左側、なにわの伝統野菜の話でその下なにわの海の幸の話、こういった食のこと。その下の文楽などの文化、その右の東洋のマンチェスター、工業にかかわるようなこと。こういったことを歴史的に見ましても、食、文化、産業などすべて生物多様性とかかわっているものでございまして、現在でも私たちの暮らしはこうした自然や生き物とのつながりに支えられていることを示しております。

8 ページでは、読んでいただいた方が暮らしや身近なところでの生物多様性とのつながりをイメージしやすいように、特に食、「たこ焼き」を例に取りあげて、都市活動と生物多様性とのつながりといったものを具体的に示しております。書いておりますように、「たこ焼

き」にはいろいろな材料が使われておりますが、こういった材料すべて生物多様性に支えられていることをわかっていただけるようにしております。右側では、都市活動の生物多様性のかかわりを図にしております。都市活動は生物多様性からさまざまな恵み、この図の中では、生態系サービスということを書いておりますが、こういったものを受けており、都市活動がさまざまな影響を及ぼしますと、例えば赤の矢印のところでも上に乱獲による森林破壊等というような例を挙げておりますが、生態系サービスの低下につながる恐れがあることを示しております。

9ページへ移っていただきまして、こちらではまちの変化が、生物多様性に及ぼした影響についてお示ししております。まず左側にありますように、大阪市は、もともと上町台地以外は低湿地でした。まちが形成され市街化が進展するにつれ真ん中のところにございますように、さまざまな変化が生じてきております。具体には湿地の減少をはじめとする生き物にとっての環境の変化、それから、消費の拡大などの人間社会の変化、そういったものが考えられるわけなんですけれども、特にここ数十年間起こったこういった変化につきましては、一番右側に、緑の丸の中でございますように田畑ですとか草地などに住みまます生き物の減少ですとか、消費が生物多様性に及ぼす影響の増大、さらには生物多様性とのかかわりの認識の低下、こういった影響をもたらしまして、人間と生物多様性とのつながりに変化が生じてきていることを示しております。なお、戦略という字がありますけれども、今後の施策のところでも戦略ということの説明させていただきますが、今申しました3つの変化は、こういった今後の戦略にも対応する形としております。

10ページからは「大阪市の現況」についてまとめております。ここでは、枠内にございますように文献調査を行った結果ですとか、市民参加のもとで開催しました自然観察会から得られました成果等をもとに市域の生物多様性の現況をまとめております。

11ページをお開きいただきたいんですけれども、こちらでは市内の自然についてまとめております。大阪市の自然の例として、川や川沿いの湿地、海に広がる干潟、都心部の生き物空間など大きく6つに分けてまとめております。あくまで例でございますけれども、市内でもいろいろな自然が残っておりまして、こうした自然がつながりあっていることを示しております。

12ページでは、上段で自然観察会についてふれております。地域戦略策定の一環として、実際に市民の方に参加いただいて大川ですとか大阪城公園などで自然を体験していただい

た感想を上段右の枠内に書いております。「大阪市にこんな自然があることに驚いた」「自然とのかかわりが大事だと思った」というようなさまざまな意見をいただいております。自然とのふれあいはさまざまな効果を及ぼすことが考えられ、こういった自然の力を活用した取組みを、今後の施策で進める必要があることを示しております。

13ページに移っていただきまして、大阪市の生物多様性に関します普及啓発施設についてまとめております。大阪市の特徴といたしまして、生物多様性関連の施設が充実していることが挙げられ、こうした施設の取組みを効果的に使っていくことが重要とまとめております。

14ページには、「市民・企業・NPO等の意識と取組み」についてお示ししております。上段の枠囲み内に、その大体の概要をまとめておりますが、アンケート調査などの結果、市民の環境への関心というのは結構高いんですけども、具体的な取組みにはなかなか結びついていない。また、企業のほうにつきましてはこの間さまざまな環境対策に取り組んでいただいているところですが、生物多様性につきましては、やはりまだ限られた企業の取組みにとどまっている結果になっております。

15ページへ移っていただきまして、上段の右側でNPO等の取組みとして大阪市内には自然をテーマに活動するNPOが数多くあり、さまざまな活動が行われていることをお伝えしております。下段では、大阪市内に本社を持つ企業の取組み事例を図示しております。

16ページから「今後の方向性と戦略」についてまとめております。枠内にございますように、大都市では持続可能な社会に向け、「自然共生社会」、「低炭素社会」、「循環型社会」の実現といった視点が求められておりまして、部会では大阪市の現状ですとか特性などを踏まえ、大阪らしい地域戦略の策定に向けて、目指すまちの姿、今後の施策の方向性、そのための戦略、プロジェクトの考え方などを検討したことを示しております。

17ページへ移っていただきまして、「めざすまちの姿」についてお示ししております。上段の枠内にございますように、部会では、今後大阪市は新たな価値の創造に向けた自然の持つ力の活用、情報発信の取組みと一大消費地として消費を通じた社会変革に向けた取組みを進め、これまで以上に生物多様性の恵みとつながるまちを目指すことが必要としており、こうしたまちを、「もっと生物多様性とつながるまち」と位置付けております。この「もっと生物多様性とつながるまち」とは、どういったまちかということでございますが、矢印の下にございますように、市民、事業者、行政、すべての主体が取組みを進める

ことにより、濃い緑の丸の生物多様性がもたらす機能をもっと活用する、もっと結びつく、そんなまちでございまして、右の青紫の枠内に三角で5つその姿のイメージを示しております。

18ページでは、「もっと生物多様性につながるまち」に向けた今後の施策の方向性を3つお示ししております。1つずつ申し上げますと、上のほうで生物多様性の発見と行動の展開がございまして、それから2つ目左下、自然空間の保全・創造というのがございまして、それから右下、生物多様性に配慮した消費への変革。この3つを方向性として提案しております。

それぞれの方向性についてでございますが、1つ目の「生物多様性の発見と行動の展開」では、生物多様性を意識して行動へつなげるには自然とふれあうことなどを通して、生物多様性や環境について「発見する」、「認識を広げる」、「行動を始める」と発展させていく必要があり、生物多様性を教育に活用することなど、その仕掛けづくりに向けた取組みを進めることなどを示しております。

左下の2つ目、「自然空間の保全・創造」では、自然空間は生き物の多様性をはぐくむ基盤であり、同時に都市部の生物多様性とのかかわりを確保する、発見する上で大きな役割を担っていることから、その保全ですとか創造の取組みを市域、そして広域的に進めることを示しております。右下3つ目の「生物多様性に配慮した消費への変革」では、都市活動による資源の消費は世界の生物多様性と深いつながりがあり、生物多様性に配慮した製品を利用するなど他地域の生物多様性に好影響を与える消費へと変革することを示しております。

19ページからは、こういった今申しました3つの方向性に沿った戦略と目標、プロジェクトの考え方を示しております。施策の進め方として、上段枠内に示しておりますが、まず生物多様性の発見と行動の展開の取組みを重点的に進め、あわせてその保全・創造、生物多様性に配慮した消費への変革に取り組むことを求めています。

6月に、この生物多様性地域戦略のあり方について諮問した際に、生物多様性の恵みを強調し過ぎるのはいかなものかといったご意見もいただきましたが、部会では、やはり今の状況では生物多様性の恵みなどについて気づいてもらう、そして認識してもらう、行動していくというのが、とりあえず今後10年間の取組みでは最重要ではないかという考え方に立ち、そのためのプロジェクトを中心に検討しております。また、外来生物の問題な

どにつきましても、部会では検討しておりまして、気づき、認識する、行動するための施策を進める中で、あわせてそういう取り組みについても進めていく形でまとめております。

それぞれの戦略について説明させていただきますと、まず初めに取り組むべき「戦略1 生物多様性の発見と行動の展開」では、生物多様性に関する意識を高め環境問題を身近な問題とし、環境を守る行動へつなげていくことをねらいといたしまして、自然豊かな場所あるいは自然や生き物にかかわる文化などを生物多様性スポットとして市民の方に発見してもらい、こうした情報を発信することなどを通して環境問題を身近なものとし、環境を守る行動へつなげていく仕掛けをつくることですが、「おおさか環境科」などによりまず生物多様性の教育などにより意識啓発を図ることなどについて、プロジェクトの考え方を示しております。

20ページの「戦略2 自然空間の保全・創造」では、市域あるいは広域での自然空間の保全・創造といったものをねらいといたしまして、生物多様性の拠点の創出に向けた緑化ですとかビオトープ整備の促進。あるいは「風の道」の事業と連携した緑化の取り組みを進めることをはじめ、南港野鳥園ですとか淀川を初めとする市内の自然の保全、あるいは水と大阪市の関わりを踏まえ、水質ですとか水辺環境の保全、水文化の継承と関連するイベントの開催などの取り組み。さらには、大阪市周辺の自然とのつながりを踏まえた広域連携での取り組みなどについてプロジェクトの考え方を示しております。

また、21ページの「戦略3 生物多様性に配慮した消費への変革」では、一大消費地として日常生活や企業活動の中から消費を見直していくことをねらいといたしまして、暮らしと生物多様性との関わりについての情報発信ですとか、なにわ伝統野菜を用いた食育、さらには、企業における生物多様性の取り組みの促進などについて、プロジェクトの考え方を示しております。

22ページでは、「おわりに」として、この報告書の趣旨を踏まえ地域戦略を策定すること。そして「低炭素社会の構築」、「循環型社会の形成」とあわせまして「自然共生社会」を目指し、生物多様性について、ほかの環境施策とも連携させた効果的な取り組みを推進するよう要望しております。

本編につきましては、こういった内容でございますけれども、冒頭に申し上げましたキャッチコピーに話を戻しますと、今ご説明してまいりましたように生物多様性は生き物のほか大阪に長く続く文化など「ええもん」、さらには、「たこ焼き」など「うまいもん」

にもつながり、こうしたさまざまなものにつながる生物多様性を通して「大阪を賑やかに」との発想のもと説明いたしましたキャッチコピーが生まれまして、表紙に記載しております。

23ページ以降では資料編として生物多様性に関連する情報をまとめております。24ページでは生物多様性についての説明、危機の状況、あるいは生物多様性の恵みについて。25ページでは生物多様性と非常に関わりの深い気候ですとか地勢、土地利用の変遷などについて。26ページでは緑化や水環境、特に大阪湾臨海部の埋め立ての状況。27ページでは、生物多様性に関わる大阪の文化あるいは生物多様性に配慮している製品などに最近認証ということであるようなマークが生まれてきているわけなんですけれども、そういった認証制度について。28ページから30ページにかけては市域の生物多様性の現状として、川や海、公園などで見られる生き物についてまとめております。31ページでは諮問文、32ページは生物多様性部会の委員名簿と本件についての審議経過、33ページで審議会委員の名簿を添付させていただいております。

以上で報告を終わります。

榎村会長 はい、ありがとうございました。

それではこの報告につきまして、委員の皆様方からご質問とかご意見を承りたいと思います。ページは初めからでなくても、お気づきのところからで結構でございますので、どうぞ、どこからでもご意見いただければと思います。

はい、市川委員。

市川委員 生物多様性という難しい問題を、キャッチコピーを使われてわかりやすくまとめていただいていると思います。ひとつ気になったのは、都市が生物多様性の恩恵を受けているということ、それはよくわかるんですが、それをちょっと強調するあまり都市とか、大阪市が生物多様性とか生物資源を使い尽くしていると悪者のような感じで書いているところがあるように思うんですね。例えば8ページの右の図で都市活動と生物多様性の関係というところで、上のほうに都市からの影響ということで森林破壊から大気や水の汚染と、いろいろ書かれていますね。こういう影響があるのはあると思うんですけれども、ただ、都市が生物多様性に対してプラスの影響を及ぼしているところも当然あるわけですね。例えば企業なんかの技術とか企業活動によって生物多様性が保全されているとか、後にも出てきますけれども、NPOの活動によって生物多様性が保全されているということ

もあるわけですね。この図だけを見ていると、都市が非常に悪者というふうなイメージを受けるので、プラスの矢印もここに必要じゃないかなと思います。

それから、同じくその上の7ページですね。大阪は東洋のマンチェスターというところの上に、世界中の資源を消費する都市。これはちょっと書き過ぎではないかと思います。私が子供のころに大阪は東洋のマンチェスターということで非常に誇りを持って学んだ記憶があるんですけど、それを世界中の資源を消費するというふうに評価されると、余りにも大阪がかわいそうだとそういう感じがしました。

榎村会長 はい、ありがとうございます。

それにつきまして事務局の方、いかがでしょうか。

馬越環境計画課長 はい、プラスの影響という点でございますが、企業の取組みということで、先ほどの説明の中では限られた企業にとどまっていると申し上げましたけれども、現にいろいろされております企業もございまして、15ページの真ん中あたり、企業の取組み事例をお示しさせていただいております。悪い点だけを強調しているわけではなく、部会でも市川委員からございましたような意見、企業の取組みを評価するような視点も必要だという指摘もいただいております、こういったパートが入ってきているところでございます。

具体的に8ページのところ、影響というところで悪い影響というところなんですけれども、特に影響の横の黒いポツで3つございますけれども、こちらに好影響といったものを入れるか事例を追加するか、それから、7ページ「世界中の資源を消費する都市へ」という表現をどうするかにつきましては部会長、会長ともご相談させていただければと思っております。

榎村会長 よろしいですか。

市川委員 はい、わかりました。

榎村会長 その字をどういうふうに読んでいくかということだと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ中野委員。

中野委員 今のこれを読ませていただきまして、個性的で思わず読んでみたいというふうに各章をまとめていただきまして本当にご苦労さまだと思います。ありがとうございます。

ただ、先ほどの市川委員さんのご発言にもありましたように、私も7ページの世界中の資源を消費するという言葉とか、戦略の最後で生物多様性に配慮した消費への変革というところですね。都市は消費の場であるという、そういう雰囲気は余りにも強調されているのではないかと思うんです。私は、これを読ませていただいたときに21ページの戦略3の生物多様性に配慮した消費への変革という戦略があるんですけども、この中で、プロジェクト3で生物多様性に配慮した消費への変革という言葉があるわけですので、この戦略3としての文言としては、生物多様性に配慮した生活への変革ですとか、もう少し消費だけではなく、生活みたいな言葉のほうが合うのではないかと、例えばそういう提案です。

なぜかと申しますと、先ほどから繰り返しご説明がありましたように大阪市は高度に市街化された都市で、生物のスペースが少ない中で生き物と人間活動とが共存していかざるを得ない環境にある。この戦略の中の書き方では、いわゆる自然が高密度にあるスポットを再発見して、それを保全していきましょうというふうな言い方が強いと思うんですが、先ほど申し上げましたように市街化の進んだ中で生き物が生きるスペースが少ない中で共存していかないといけないわけですから、もっと分散的な取組みを強調したほうがいいのではないかと思うんです。

大阪の特徴としまして、公園に植樹したり街路樹を整備しても自転車置き場になってしまったりしてしまうという実態があります。維持管理の面で非常に問題があって生物多様性とは離れた殺伐とした風景になっているところも多いと思いますので、もう少し生活の中でそういうことに配慮したマナーの向上など、そういうことを入れていったほうがいいのではないかと思うんです。当然、まちづくり計画とか土地開発などに関する規制とか法律のことをここに書くべきではないと思うんです。けれども、例えば、先ほどから申し上げているように21ページの戦略3の生物多様性に配慮した消費への変革という項目の中の、プロジェクト2で、企業の生物多様性の取組みの促進というところがあるわけなんですけど、こういうところの項目の中で企業活動や日常生活における消費と深く結びついており生物多様性の保全において大きな役割を担っていることから、と企業のこと書いてあるんですけども、やはり消費者とか生活者、市民も生物多様性に向けたマナーを向上させるということ、この戦略3か、あるいは戦略1の生物多様性の発見と行動の展開というところに入れていたほうがいいのではないかと思います。

つまり、自然が濃密度にあるスポットを保全するという、そのことだけではなく日常生活の中に分散的にある自然を、もう少しみんなで守っていきましょうねということを入れ

たほうがいいのではないかと思います。

以上です。

榎村会長 はい、ありがとうございます。

今の点につきまして、どうでしょう。部会長か事務局かお願いします。

馬越環境計画課長 はい、分散的な自然の保全について、この部会での取りまとめの際にも、大きくて自然が豊かなところだけを守るという発想ではございませんで、中野委員がおっしゃられたとおり、市内にあちこちにいろいろある小さい自然も大切にしていこうということで、例えば19ページの戦略1の「目標」のところで、「生物多様性スポットを各区で発見」として、もっと身近なところで、いろいろ生物多様性を感じるような場所を発見したり守ったりしていこうという発想のもとで部会での検討が進められております。ですから、決して分散的にある自然を大切にということをおぼわしているわけではないということで、まずひとつお答えさせていただきます。

それと、もう一つ生活の中で生物多様性に配慮した視点が必要ではないかについてですが、19ページの戦略1の「ねらい」のところで「身近な自然の発見をとおして生物多様性に関する意識を高め、生物多様性などの問題を身近な問題とし、環境を守る行動へとつなげる」として、その考え方を踏まえております。そういうねらいで生物多様性を通して身近なことにいろいろ気づいてもらう、そして行動してもらう。そういうコンセプトが戦略1の中には入っているということをご理解いただきたいと思います。表現につきましては、先ほど21ページのプロジェクト2のところでもご意見いただきましたけれども、そちらにつきましては部会長、それから会長ともご相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

榎村会長 花田委員どうぞ。

花田委員 ご意見どうもありがとうございました。

先ほどの市川委員のご指摘で、8ページのところの図、この関係は確かにこの図だけを見ますと、非常にマイナスばかりが出ているという感じがありますので、例えば矢印を2本にするですとか、そういうことで、ぜひこの図だけ見てもそれがわかるようにということで、対応していきたいと思います。

それで、実はそのプラスという面、プラスの影響ということをかなり強く打ち出しているのが戦略3の21ページのところでございます。戦略3で消費への変革というのがあります。

すが、確かに消費に限りませんし、生活全体を通じてというように捉えるべきという今の中野委員のご指摘は確かにそうだなと思いますので、このあたりもう少し消費に限らず、生活を通じてというふうに変えていったらいいのではないかなと、今思いながらお伺いしていましたが、そのプラスの影響というのを打ち出しているのが、実はこの戦略3のところでございまして、大阪市にあるさまざまな主体が生活のあり方を通じて生物多様性にプラスの影響を与えていくというのを意識していきましょうというのが、この戦略3で実は申し上げたかったところでございます。

確かに、すごく豊かなところを守るだけではだめだというのは認識としてございまして、戦略1では、一応現状はこうだということすらわかっていないというのが現状ということなので、まずは戦略1でこんなところがありますよということを皆さんに知っていただくと。その上で戦略2というところで、先ほど分散ということをおっしゃっていただきましたが、それぞれの生活の場で、あるいは経済活動の場で生物多様性を含めた豊かな環境というものをつくっていくということを、戦略2のところでも申し上げている、こういう構造になっているということをご説明させていただいたかったということでございます。

ただ、委員の皆様からご意見をいただいて、私たち、やはりつくっている最中はどうしても細かいところに、こうではないかとかなり意識が集中してしまうところがありますが、最終的にできたものをごらんいただいた委員の皆様のご意見というのはすごく貴重ですので、そういう観点から一步引いて全体を見るということで、もう一回修正を加えさせていただきたいと思っております。

榎村会長 はい、ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

はい、宇田委員、どうぞ。

宇田委員 19ページからなんですが、戦略と目標のページは、非常にわかりやすくていいまとめかなと思います。戦略1、2、3とも。この達成手段の中に少し盛り込んでいただいたほうがいいのかと思ったのが、NPOあるいはNGOのかかわりが、もう少しこの中に表現されてもいいのかなと思いました。達成する手段としては大きな役割を持つと思いますので。

それから、各戦略についての意見なんですが、戦略1では、市民に発見していただくと

いう趣旨だと思うんですが、大阪市で、今これまでにいろいろいいことをやっています、例えば市民環境調査隊とか最近もたしか子供たちがされていると思います。そういうような市民が発見するような仕組み、これをスポットといいますか、その場だけじゃなくて継続的にやっていったらどうかと思います。それから戦略2の広域連携の取組みについて。これは非常に大切だと思います。どうしても大阪市内だけで見ますと、活動する場が限られてくる。市内の中で取り組むのも大切なんですけど、やはり周囲と大きくかかわっておりますので、そういうところでも活動できるような、市民やNPO、NGOが活動できるような、そういうことも含めた連携ということになればいいなと思っております。それから戦略3で、企業の取組みなんですけど低炭素社会あるいは循環型社会。それぞれ、いろいろ企業に対する取組みがあるのですが、個々の取組みをするというのもいいんですが、1つの企業がマネジメントの中に取り込んでもらうというのが非常に大切ではないかなと思っております、例えば国が定めたエコアクション21というのがあるわけですけど、その中には、プロジェクト3のところという生物多様性に配慮した消費。これも取組みが必須の要求事項になっておりますし、プロジェクト2の生物多様性への取組みが推奨事項で規定されておりますので、そういうマネジメントを推奨するとか普及促進する。そういうことで大きく前進するのではないかなと思いますので、今後の取組みのところでは何か考えていただけないかと思いました。

以上です。

榎村会長 はい、ありがとうございます。

何か、そのことで事務局のほうからございますか。

馬越環境計画課長 はい、NPOとのかかわりにつきましては、この本文の中で15ページなどにも記載しております。部会の中でもNPOの果たす役割というのは非常に大きいというご指摘もいただいております、このプロジェクトにつきましても、すべての主体が取り組むとしておりますが、そのすべての主体には当然NPOも入っているという理解をいただきたいと思っております。

もうひとつ、戦略1、2、3に、いろいろご指摘、ご意見いただきました。今後このプロジェクトの考え方などを踏まえ具体の施策となっていくと思いますが、その施策を検討するときには、ただいまいただきましたご意見を踏まえて考えていきたいと思っております。

榎村会長 ありがとうございます。

そのほか、はい、福永委員。

福永委員 福永ですが、先ほどから皆さんおっしゃっていますように短期間で大変なものをまとめていただきましてありがとうございます。

感想と言いますか、補強していただけたらと思っているのが1つ外来生物の侵入ということですね。6ページ目の下には世界のまちとのつながりということを書いて、船舶を意識したような絵が描いていますし、9ページには外来生物の侵入ということで都市は生存競争の相手が少ないことや、港などの侵入経路もあることなどからということで、既に今入ってしまっている外来生物についてはプロジェクトで幾つか書かれているんですが、これからも生態系の保全のために入ってはいけないという趣旨をもう少し入れていただけたらと思っています。

20ページの戦略2のプロジェクト2に生物多様性の保全ということで、生物多様性の保全等に関する水質、水辺環境の保全とか外来魚対策における市民参加の取組みを書いているんですが、やはり、航空機とかあるいは船舶による外来種を、これから、さらに入れられないということでは行政的な責任も大きいわけですから、その辺を少し補強していただけたらとちょっと感じています。

それから質問ですが、14ページのアンケートは複数回答だと思うんですが、幾つでも書けたらよいということだったんでしょうか、ちょっと教えていただきたい。それから15ページの企業の取組みで生物多様性を環境方針、環境基本方針の中に策定しておられる企業もおられると書いているんですが、どの程度の割合で、ほとんどの企業が環境方針を決められるときに入っているのか、まだ、そこまでいってないのか。その辺ちょっとどんな雰囲気か教えていただいたら。

以上です。

榎村会長 事務局からお願いいたします。

馬越環境計画課長 外来生物の話でございますけれども、大阪市でどこまでのことができるのかがあるんですけれども、今後どういったことが可能なのか、具体施策を検討する中でまた考えていきたいと思っております。

それから、アンケートの件でございますが、14ページの市民アンケートにつきましては市政モニター600名の方に送っておりまして、うち540名から回答をいただいております。それでこの括弧の中に複数回答とか回答3つまでというようなことで書いておりますけれ

ども、これにつきましては複数回答というところは幾つでも。3つまでというところは、3つまで。その範囲内でお答えされているというご理解でいただきたいと思います。

それから15ページ、企業の取組み事例でございますが、この15ページの左上のほうに環境省が実施しました環境にやさしい企業行動調査の結果ということでまとめております。この企業行動調査たしか5,000社か6,000社ぐらい対象だったと思うんですけど、環境省がやっております調査はかなり大きな企業が対象です。確か東京と大阪と名古屋の証券取引所の一部、二部上場、それ以外でも、ある程度の規模以上が対象だったと記憶しているんですけども、そういったところでもこの文書に書いておりますように、取組み状況というのはまだ方針なども定められていないというのがほとんどという状況になっております。

それから15ページの下段のほう、大阪市の取組みということでご紹介いたしましたけれど、大阪市内に本社がございます企業につきましては、まだまだ本当に限られたごく一部というような状況にとどまっております。

以上です。

福永委員 はい、ありがとうございます。

榎村会長 よろしゅうございますか。

それでは、ほかに何か。

はい、西村委員。

西村委員 ひとつ説明を聞いていて、書いてあるのかもわかりませんが戦略のところ、市民とかNPOとか出てくるんですけど、大人の目線であって子供の視線が抜けているかなと。教育に関して戦略1のプロジェクト3に教育啓発とは書いてあるんですけども、ここを見ても子供というか全体的にこれから将来こういうことにかかわってくるという意識を持ってもらいたい子供目線というのが抜けているので、どこか、そういう児童ぐらいからの記載を入れてほしいというのが意見です。

それと細くなるんですけど、文言で、これでいいのかなというのがあって幾つか言いますと、戦略1の目標のところ、生物多様性スポットを各區で発見とあるんですけど、ここから24区、都心の区ですとか各區ごとに発見となると、難しいんじゃないかなと各區が要るのかなということと、あとプロジェクト3のところですけど、同じページの1行目、「おおさか環境科」というのがもうひとつ意味が、私わからなくて、教育と結びつけ

てこういうをつくるということなのかどうなのかわかりません。それと同じ行で、「ペットの飼い方や外来生物などの情報発信」は、ペットの飼い方を言わんとすることはわかるんですけどもうちょっと具体的にないとペットの飼い方を情報発信でとか、言葉を足してほしいなというのがありました。

以上です。

榎村会長 はい、ありがとうございました。

とっても具体的なご指摘ですので、事務局のほうから。

馬越環境計画課長 はい、子供目線ということなんですけれど西村委員おっしゃられた19ページの「おおさか環境科」、これが小学校などで副読本として、現在冊子、教科書を作成中で、来年度からそれを使って小学校などで環境教育をやっていこうという考え方なんですけど、その中で生物多様性につきましても学んでもらいまして、子供のときから生物多様性についていろいろ知ってもらおう。それから行動につなげてもらおうと、そういうことで「おおさか環境科」というのは子供目線という概念も入っているとご理解いただきたいと思います。

それから、各区で発見ということでございますけれども、これは目標ということで各区でどんなものがあるのかということが、やはり十分わかっていない。それから意外と日頃ふと通り過ぎたりしているところでも、よく見たら何かいろいろあるんじゃないかということで、各区で自然豊かなところじゃなくても何か文化なり生物多様性とかかわるようなところ、そういうふうなことを発見していった自分のまちでいろいろ新しい発見をしてみよう。それで行動につなげていってもらおうという、そういう発想のもとでこういう目標を掲げております。そういう取組み、何かそういうことにつながるような取組みが、今後具体策でできればと考えているところでございます。

それから、ペットの飼い方などのところの表現でございますが、具体的にどういうふうなことが入るのかにつきましても部会長、それから会長と調整させていただきたいと考えております。

以上です。

榎村会長 藤田委員、お待たせいたしました。

藤田委員 お願いします。

幾つか質問とお願いしたい点がございます。内容からなんですけど、まず、9ページのほ

うをごらんいただきたいんですけども、まちの変化と生物多様性のつながりということでチャートの流れとしては大阪市域の自然の変遷と、恐らく大阪域内でのこの数十年の変化に伴って最終戦略を考えられるというチャートになっていると思うんですけども、まず下の「人間社会の変化」というところで、「消費の拡大とグローバル化」という文言なんですけど、こちら報告書全体に言えることかもしれないんですけども、これは生活者視点での戦略を考えられるのであるのか、あるいは企業の生産活動なども含まれている部分もありますので、企業活動も視野に入れておられるのか、あるいは経済活動全体を視野に置かれているのか。明らかに、こちら人間社会の変化と言うのであれば、経済活動の拡大というのかあるいは消費には必ずその裏に生産というのがありますので、生産、消費の拡大とグローバル化というふうにするのか。消費と限定されるのであれば、どこかで断っておかないとやはり誤解が生じるのではないかなという印象を持ちました。

消費者目線、生活者目線ということでいくのであれば、その生活者というふうに。消費とすると必ず生産ということがついてきますので、生活というふうにされるのか。どういったスタンスでこういった戦略を考えられるのかという、言葉の使い方というのを少し整理していただきたいなと思います。そういったことに関しまして、27ページなんですけれども生物多様性と経済ということで、経済というのが前面に出てきておりますので、そちらにつきましても市内の総生産額はという1段落目ですが、暮らしや企業活動における消費だけが問題なのではなくて、企業活動とくれば生産、消費活動が影響を与えるというふうを書くほうが正確なんじゃないかと思います。

あわせて、その下に認証制度の例ということでエコラベリングも含めた環境ラベルの話がまとめられていると思うんですけど、生活者ということで限定するのであれば、もちろん森林や漁業、林産物、水産物も大切だと思うんですけど、なぜここで食というのが出てこないのかなということで、かなりもちろん森林はとても大切ですし、海洋や水産もとても大切だと思うんですけど、生活者とか消費者ということで、経済活動というのを含めるのであれば、食であるとかあるいは消費者として物を購入する際の環境意識啓発にかかわるようなラベルが入ってきてもいいのではないかという。あくまで例なんですけど、とするのであれば、やはりその隣でも農というところで、やはり食ということをこちらの戦略でもたこ焼きも含めてかなり強調されているので、食にかかわる情報提供があってもいいんじゃないかなと思いました。

あとは文言の問題なんですけど、6ページのほうをごらんいただきたいんですけども、6ページの中で自然のつながりとございまして、で上流とのつながりということで水の流について書かれているんですけど、こちらについてはもちろん上流、下流ということなんですけど、できれば流域全体で自然生態系を考えるとということ、流域という言葉を使わせていただきたいなと思います。

あと2つお願いしたいんですけど、17ページなんですけれども、こちら生物、こちらのチャートの「もっと生物多様性とつながるまち」というところで、それぞれ防災以下、さまざまな生活空間の考え方との生物多様性の恵みとのかかわりが書いてあるんですけど、この「環境緩和」という言葉、これは環境がよくなるということと、これがつながるといことなんでしょうか。つまり環境が悪くて、それが改善というか環境への負荷が低減されるという意味での緩和であるのか、恐らくそういうことだと思んですけども、ヒートアイランド緩和となっていますが、ヒートアイランド現象が緩和されるということで、短くするのはとても難しいと思うんですけど、この「環境緩和」という言葉には違和感を感じます。

最後に15ページなんですけれども、こちらで、この14ページから市民、企業、NPO等との取組みということが書かれているんですけども、まず、1点目NPOの取組み状況というのが企業の取組みという取扱いと比べてやや小さいんじゃないかと思えます。市内ではさまざまNPO活動をされてるような事例もたくさん挙げられると思えますが、企業の取組み事例というのにフォーカスされているようにも見受けますので、ここはバランスのとれた扱いをしていただきたいなということと、あとは個々の企業は企業、NPOはNPO、市民は市民のかかわりがあるかと思うんですけど、本文中には幾つか企業とNPOがかかわるすとか、NPOと市民あるいは企業と市民というような、それぞれの主体が相互にかかわるとい、コラボレーションというんでしょうか、そういった形での参加がむしろ今後の大阪市で望まれることかと思えますので個別のもちろん意識ですとか取組み状況というご紹介も必要かと思うんですけど、それらがお互いに関係し合っってよりよい協働のあり方を考えていくんだということは、ぜひ盛り込んでいただきたいなと思います。

以上です。

榎村会長 はい、ありがとうございます。

たくさんご意見いただいております、まだご意見があろうかと思えますが、次の報告

事項というのも議事次第にはあるんですが、どうしてもこれだけは言っておきたいということがあれば。

伊瀬委員 簡単なことです。最後の、今後の方向性と戦略のところから4行目から、生物多様性の取組みは「自然共生社会」、「低炭素社会」、「循環型社会」とかかわるものであるという文章がありますが、ここのかかわりをもう少しわかりやすく書く図面がひとつあったらいいなと思いました。文章で書いていますけれど、重要なことですので。

横村委員 ありがとうございました。そうですね。

たくさんご意見ちょうだいしまして、言葉足らずのところから、言葉の使い方、それからもう少しきっちりと精査しないといけないところとか、いろいろございまして、この中でも対応できることと、少し修正したり付け加えたりするべきところもあったように思います。本来ならば、もうちょっと議論を続けたいところとございますけれども、次の報告事項があるということとございますので、今いただいたご意見を受けまして、この報告書を修正させていただきたいとします。そして、それを踏まえまして、この審議会報告につきましても、できますれば私にご一任いただきますと、部会長、事務局と詰めまして、今日いただいた皆様のご意見をなるべく反映させる形でいいものに仕上げたいと思います。

大変、実はこの生物多様性はとても難しく、4回では本当は難しいかなと思っていたのですが、いろいろご説明はなかったんですけども、大阪のまちと都市というふうに両方書いてあるというところに、今日は私も少し難しかった点があるなど。大都市としてのところを中心に置くのか、あるいは市民、暮らしを意味するまちというところに絞るのか。でも、都市の中に市民が実際暮らしているということがあって、みんなでどういうふうに取り組んでいくかというところでは、やはり、まちという言葉がいいかなとか、最後まで決まらなかったその辺の大都市におけるというところでの生物多様性、地域戦略かつ大阪市という特徴をいかに皆様にわかりやすく出していくかというところで、なかなか難しい部会であったと思います。それぞれ非常にいろんな議論が出た中でこういうふうにとまったものでございますけれども、今日たくさんいろんな足りない視点とか整合性がとれないところとか、いろいろご意見いただきましたので、それを、もしご一任いただきますればそういうような形で修正させていただきたいとします。結果につきましては、事務局のほうからまた答申書を委員の皆様方あてに送っていただくということでこの後、続

けていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

榎村会長 はい、ありがとうございます。

それでは、そういうふうにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

花田委員 会長、ひとことだけよろしいですか。お礼を。

榎村会長 はい、時間の都合がございまして、手短にお願いいたします。

花田委員 はい、短くひとことです。会長もオブザーバーとして参加していただきました。それから部会委員の方にもすごく積極的に議論に参加していただきましたし、それからこの写真も含めて事務局の方にもものすごくご努力をいただきました。今日審議会で皆様からいただいた意見というのを反映させて、特につながりということを強調して少し修正をしていきたいと思います。ということで、改めましてこの場をおかりしまして皆様にお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

榎村会長 私もひとことなんですが、普通これだけの大作業は何かほかの人手が入ってするんですけども、今回は本当に事務局の手づくりと言いますか自然史博物館の職員の皆様のご協力をいただいて、本当にこつこつとご一緒につくっていただいたので、それも大変なご苦勞であったと思いますので、私のほうからも皆様にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、この生物多様性地域戦略のあり方については審議を終わらせていただきまして、報告事項がございまして、そちらのほうにまいりたいと思います。

それでは、大阪市環境白書平成23年度版について事務局よりご説明をお願いいたします。

馬越環境計画課長 はい、それでは引き続きまして、私のほうから資料2 大阪市環境白書について説明させていただきます。

この環境白書でございますけれども、大阪市の環境基本条例に基づきまして、本市の環境の状況ですとか、環境施策などをまとめました年次報告書でございます。

環境審議会には、毎年、この白書を報告させていただいておりますけれども、今年度からこの環境白書、構成を大幅に見直しております。見やすいものといたしますとともに、ページ数の大幅削減なども図っております。

それから、昨年度まで、前年度の環境調査結果などを資料編ということでこの白書にも掲載してきましたが、今年度から資料編につきましては、紙の使用量の削減なども目指し

まして、大阪市のホームページのみ掲載することといたしておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、1ページをお開き願います。

大阪市環境基本計画についてでございます。

大阪市ではこれまでもさまざまな環境施策を進めてまいりましたけれども、地球温暖化ですとか生物多様性の保全などが大きな問題となっております、良好な都市環境を確保するにはさらなる施策を進める必要がある。そしてまた地球環境の保全と経済発展の両立を図る必要がある。そういったことなどから、平成22年の3月に本審議会からいただきました答申を踏まえまして、今年の3月に今後の環境施策の方向性を示しました新たな「大阪市環境基本計画」を策定したところでございます。

この新しい環境基本計画では「低炭素社会の構築」、「循環型社会の形成」、「快適な都市環境の確保」、その3つを今後の環境施策の柱といたしまして、市民・事業者などすべての主体の参加と協働のもとで施策を進めまして、環境先進都市大阪の実現を目指すことにしております。

2ページでは、この環境基本計画の施策体系についてお示ししております。

3ページへ移っていただきまして、ここからは各種の環境施策について記載しております。まず「低炭素社会の構築」についてでございます。

中段のところでございますが、2009年度、平成21年度の市域の温室効果ガスの総排出量は1990年度比、平成2年度比で23%の減となっております。特にこの2009年度につきましては、これまでの地球温暖化対策の取組みに加えまして、下段、一番下に枠囲みでございますけれども、全国的な景気後退などに起因しまして業務部門などで前年度に比べてエネルギー需要が減少したことなどを受けまして、排出量が大きく減少しております。しかし、地球温暖化の深刻な影響を回避するにはさらなる削減が必要とされており、低炭素社会の構築に向けてさまざまな施策を進めているところでございます。

4ページでは、低炭素社会の構築に向けました平成22年度の主な取組みについてお示ししております。

まず、 にございますように今後の環境政策の方向性を示しました「おおさか環境ビジョン」ですとか、「大阪市環境基本計画」などを策定いたしまして、今後の施策を進めることによりまして、2020年度、平成32年度までに市域の温室効果ガス総排出量を1990

年度比で25%以上削減することを目指しております。

具体の対策といたしましては、 にございますように太陽光発電補助制度に取り組んでおりまして、平成21年度の補助制度開始時からの導入量の合計、5,139キロワットとなっております。

また、このほかにも、 にございます本庁舎、区役所、学校などの市有施設への太陽光発電の設置、 の夢洲等におけます太陽光発電等導入調査、これはメガソーラー事業ということで新聞などでも報道されているものでございます。 のごみ焼却余熱の発電などへの活用、 の大阪市の博物館群6館ございますけれども、そういったところへのLED化事業など省エネルギーの取組みを推進しているところでございます。

5ページでは、 で電気自動車の取組みをお示ししておりまして、公害パトロール車ですとか区役所の青色防犯パトロール車に電気自動車を導入いたしましたほか、 にございますように電気自動車の普及促進を目指しまして、倍速充電スタンドを本市の関連施設の駐車場に設置して一般開放しているところでございます。

6ページでは先ほど申し上げました「おおさか環境ビジョン」について少しふれております。この「おおさか環境ビジョン」は環境未来型の都市構造への変革、産業構造への転換、ライフスタイルの創造を今後の施策の方向性としておりまして、平成23年度には、このページにお示ししておりますようにエネルギー関連施策ですとか、先ほどご審議いただきました生物多様性地域戦略の策定のほか、水環境ソリューション機構による官民連携のもとで、都市インフラの輸出に向けた事業展開などの取組みを進めているところでございます。

特に東日本大震災後のエネルギー情勢を受けまして、エネルギーセキュリティの確保と再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進が大きな課題となっております。現在、上段「1 環境未来型の都市構造への変革」のところにございます 太陽光発電の導入拡大ですとか、 LEDの導入推進、中段「2 環境未来型の産業構造への転換」のところに スマートコミュニティの実証実験などの取組みを進めているところでございます。また、本市の今後のエネルギー政策の方向性ですとか施策をまとめました仮称ではございますが、「大阪市エネルギービジョン」を、今年度中に策定することにしております。

7ページへ移っていただきまして、大阪市役所の取組みについてでございます。大阪市役所は、市内有数の温室効果ガス排出事業者であるということで「大阪市地球温暖化対策

実行計画事務事業編」を策定いたしまして、市役所の事務事業に伴って排出されます温室効果ガスの量を平成27年度に平成2年度比で25%削減する新たな目標を設定いたしまして、省エネルギーの取組み、あるいは再生可能エネルギー等を活用して電気をつくります創エネルギーと呼んでおりますけれども、そういった取組みを進めることにしております。

8ページでございますが、こちらでは市有施設におけます新エネルギーの導入の取組み実績などをお示しております。

9ページに移っていただきまして、循環型社会の形成に向けた取組みの状況でございます。大阪市では、「大阪市一般廃棄物処理基本計画」の目標でございます「平成27年度のごみ処理量110万トン」の早期達成を図りますとともに、さらなるごみ減量、リサイクルを推進しまして、おおさか環境ビジョンに掲げます「市域のごみ処理量を100万トン以下とする新たな目標」を設定することにしております。

10ページへ移っていただきまして、ごみ減量、リサイクル促進の主な取組みでございますが、(ア)の「資源集団回収活動の活性化」に向けた支援、(イ)の「紙パック、乾電池などの拠点回収場所の拡大・情報提供」、(ウ)の焼却工場における産業廃棄物の混入を排除するための事業系廃棄物の適正区分・適正処理の推進を図っております。

以下、12ページにかけまして、ごみ減量市民フォーラムの開催などの取組みを記載しております。

13ページでは、市域における産業廃棄物の処理状況等について記載しております。

14ページからは、快適な都市環境の確保に向けての取組みについてまとめております。緑化につきましては、14ページ下段のグラフにもございますように、本市の公園整備の状況は、本年4月現在、市民1人あたりの公園面積は3.52平方メートルとなっております。

15ページでは、水辺空間の保全と創造につきまして、16ページにかけまして、ごみのポイ捨て防止や路上喫煙対策事業など、まちの美化啓発活動の推進について記載しております。

17ページは、ヒートアイランド対策でございます。

上段に熱帯夜日数の経年変化グラフをお示ししておりますが、ヒートアイランド現象が顕著になっておりまして、本市の取組みといたしましては、このページ下段にございますように「風の道」ビジョン〔基本方針〕を策定し、風に配慮したまちづくりを進めるとともに、クールゾーンを梅田など6地域に設定いたしまして、大規模ミスト散布の実証

実験など快適性を向上させる施策を先行的に進めております。

18ページの でございますが、区役所や学校など公共施設におけます緑のカーテン、カーペットづくりや、 のドライ型ミスト装置設置補助などにも取り組んでおります。

20ページへ移っていただきまして、こちらからは都市環境の保全と改善についてまとめております。20ページの大気環境につきましては、上段で大気汚染物質の濃度の経年変化を示しておりますが、二酸化窒素、浮遊粒子状物質につきましては、近年ゆるやかな減少傾向にございまして、平成22年度の測定結果は、市内の全測定局で環境基準に適合いたしました。

21ページ以降では、主な大気汚染対策について記載しておりますが、大阪市では現在、微小粒子状物質、PM2.5といわれているものですが、それについて市域内のモニタリング体制の整備を進めているところとございまして、今後とも大気環境の改善を図っていくことにしております。

24ページは、水質汚濁の状況でございます。こちらにつきましても近年、改善が図られておりまして、平成22年度は、代表的な水質汚濁指標であるBOD、CODにつきまして、河川、海域におけるすべての調査地点で、環境基準に適合いたしました。今後とも、環境基準の達成、維持に向けて国や上流域と連携した取組みを進めますとともに、本年3月に改訂いたしました「大阪市水環境計画」に基づき、市民が満足できる良好な水環境の創出の取組みを進めてまいりたいと考えております。

25ページ以降、地盤環境、化学物質対策、騒音、振動対策等についてまとめております。いずれも関連する取組みを進めております。

31ページでは、すべての主体の参加と協働の取組みとして、環境教育や環境学習の取組みを「市立環境学習センター生き生き地球館」ですとかこれに隣接いたします「自然体験観察園」などを活用して進めておりまして、その実績等についてお示ししております。

33ページでは、市民、環境NPO、事業者、行政が協働して地球温暖化を防ぐ活動を推進していくため設立いたしました「なにわエコ会議」の概要ですとか、環境家計簿を活用して家庭で省エネ行動を進める「なにわエコライフ認定事業」の概要と成果について記載しております。

34ページでは環境影響評価制度、35ページでは環境をとおした広域連携、国際協力、また36ページでは大阪市の市内での環境保全行動の取組みについて記載しております。

なお、43ページ、一番最後のページの次のところから資料編ということで、ホームページに記載しております環境調査結果等の一覧をお示ししております。このページの資料編目次というところの下に黄色い枠内にURLがございますけれども、こちらで、このデータをごらんいただけますので、よろしくお願いいたします。

環境白書の説明につきましては以上でございます。

榎村会長 ありがとうございます。

ただいまの環境白書の説明につきまして、何かご質問とかご意見ございましたら伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、どうぞ福永委員。

福永委員 どうもありがとうございます。

今お聞きした中で、水環境で気になったのは全測定地点が環境基準適合とありました。本当に隔世の感があるなと思っているんですが、そのうちの大きな役割のひとつに下水道整備というのもあると思うんですが、25ページの上から3行目ですね。細かいことで恐縮ですけれども、高度処理の導入をしておられるんですが、これ、今どれぐらいの割合が高度処理になってるんですか。細かいことすみません。教えてください。

西尾建設局長 建設局でございます。

今私ども大阪市の公共下水道で申し上げますと12処理場ございますけれども、そのうち4カ所目を工事しておるところで、3つが今高度処理をしております。あと別途、今回の水質改善ですけれども、府下の流域下水道、寝屋川流域の流域下水道でかなり整備が進みまして、そこは新しいものですから4つ処理場がございますけれども、すべて高度処理をしております。これからは寝屋川なり平野水系の水質もさらに向上するのではないかと期待しております。

福永委員 どうもありがとうございました。

榎村会長 ありがとうございます。

そのほかに何か。

はい、どうぞ市川委員。

市川委員 大気環境のところでは微小粒子状物質PM2.5の説明があったんですけれども、これは来年度の環境白書からは20ページのような環境基準の適合状況の図に載ると考えていいんですか。

馬越環境計画課長 順次、PM2.5の測定機を整備しております。22年度に数カ所つけたものもございまして、23年度に通年で測定したデータは次の白書に載っているということになります。ただ順次整備していった状況ですので、いきなりすべてのエリアがということではございません。

市川委員 全部で何カ所ぐらい。

馬越環境計画課長 最終的には12カ所です。

榎村会長 ありがとうございます。

そのほかはいかがでございますか。

ほかにございませんでしょうか。

ちょっとタイトですので、またお帰りいただいてごらんいただいたらいいかと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の審議事項等はすべて終了いたしました。

今日は生物多様性地域戦略のあり方についてと環境白書が中心議題でございましたけれども、何か委員の皆様方から何かございませんでしょうか。ではまたお気づきのときに事務局のほうにおっしゃっていただければと思います。

特にないようでございますので、これで本日の議事を終わらせていただきたいと思います。年末のお忙しいときにお集まりいただき、たくさんのご意見ちょうだいいたしまして、大変ありがとうございます。

では、これで終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

司会 榎村会長並びに花田部会長、委員の皆様、本日は長時間にわたりましてまことにありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、東環境局理事のほうからごあいさつ申し上げます。

東環境局理事 環境局理事、エネルギー政策室長の東でございます。

本日、環境審議会委員の皆様方におかれましては大阪市の生物多様性地域戦略のあり方を中心に、活発なご議論をちょうだいし、また数々の貴重なご意見を賜り本当にありがとうございました。

また、花田委員におかれましてはこれまで専門委員を交えた生物多様性部会の部会長として、非常にタイトなスケジュールの中4回にわたって部会の開催をいただきまして、今

回の報告書を作成いただき本当にありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。

本市といたしましては、今後ちょうだいいたします答申を踏まえまして、今年度中に生物多様性地域戦略を策定することといたしておりまして、「低炭素社会の構築」、そして「循環型社会の形成」に加えまして、この地域戦略に基づいて「自然共生社会」に向けた施策を積極的に推進してまいり、持続可能な社会の形成を目指して努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き、本市環境行政の推進にご尽力賜りますよう心よりお願い申し上げます。簡単ながら閉会のごあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

司会 それでは以上をもちまして、第29回大阪市環境審議会を終了させていただきたいと思っております。

本日はまことにありがとうございました。